

# こんにちは 松坂みち子 です



日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告  
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< 163 2014.1.26 連絡先 402-1622 >

## 靖国神社参拝 何が問題？

### 戦前・戦中はどんな施設—戦争動員の精神的支柱

靖国神社は、一般の神社とは異なり旧陸軍・海軍両省が管理する軍事的宗教施設であり、明治維新から太平洋戦争までの戦没者240万人余をまつていますが、いずれも“天皇のため”にたたかって死んだ軍人・軍属だけです。天皇制政府と軍部は、天皇への「忠義」をつくして戦死し「靖国の英霊」になることを最大の美德として宣伝。同神社を、侵略戦争に国民全体を動員するための精神的な支柱として持ち上げました。

### 戦後果たした役割—戦争美化の発信地

戦後、信教の自由や政教分離を厳格に定めた日本国憲法のもと、一般宗教法人となりました。しかし、“日本の行った戦争は正義の戦争だった”とする特異な戦争観を「国論」とするための策動が、靖国神社を中心に続き、1986年に再開された「遊就館」は、日本の過去の侵略戦争を美化・正当化する「靖国史観」の宣伝センターの役割を強めています。

首相の参拝は、日本の過去の侵略戦争を肯定・美化する靖国神社の立場に自らを置くことを意味します。それは、日独伊のファシズムと侵略戦争を断罪した戦後の国際秩序への挑戦とみなされるのです。

### 戦争指導者を「神」 - 国際社会への公約違反

靖国神社は1978年、A級戦犯14名を合祀しました。A級戦犯とは、東京裁判で、侵略戦争を計画・準備・開始・遂行した「平和に対する罪」、占領地での殺人や捕虜への虐待などの「戦争犯罪」、「人道に対する罪」などのすべての罪で裁かれた犯罪人です。「A級戦犯だけ合祀しないのは東京裁判を認めたことになる」との意見もあって合祀したといわれ、合祀の狙いは、東京裁判を否定する意思を示すためなのです。

日本は、サンフランシスコ平和条約で東京裁判を受け入れており、否定することは国際社会への公約に反することになります。A級戦犯の合祀が明らかになってからは、昭和天皇も現天皇も靖国神社に参拝していません。

### みち子のひとりごと 2ドル札

と、お笑ください。  
非科学的なことを  
のおかげもあり？  
かしたら、このお札  
のラッキーはもし  
した。年明けからの  
財布に入れてありま  
みません）、ずっと  
分忘れた状態です  
いたのは、数ヶ月前。半



「珍しいもの、あげるよ」と言う方があり、いただいたのが2ドル札。どれだけ珍しいのかと、ネットで調べてみました。  
独立200周年を記念して発行されたお札で、発行枚数が少なく現在はほとんど流通していません。かつては「2ドル札のように疑わしい」と表現されたり、縁起が悪いものとして扱われたりしていったそうです。  
時代は移り、その珍しさからか、最近では若い人たちの間で「幸運を呼ぶ紙幣」と言われ、お守りのように財布の中に入れておく人もいます。実はこの紙幣をいただいたのは、数ヶ月前。半

# 秘密保護法廃止へ

しんぶん赤旗日刊紙より

## 主権売り渡す密約永久化

軍用機の自由な日本への出入国を認めたものです。

安全保障を口実に、国の主権や国民の安全に最もかわる情報まで「秘密」にすることは許されません。これも国民主権の原則にかかわる重大問題です。そのことが特に問われるのが、核兵器持ち込みなどの「密約」です。

核持ち込みの密約とは、安保条約改定の交渉時（1959年）に、核兵器を搭載した米戦艦・

歴代自民党政権は、国民の安心にかかわる重大問題を隠し続ける一方で非核三原則を掲げ、平和国家としてのあり方でも国民を欺き続けてきました。

ところが安倍首相は秘密保護法案の成立後も、「日米同盟の重要性に鑑み、密約をせざるを得なかつた事情は理解」と密約を当然視しています。こういう首相の姿勢からは、国民が国政

のあり方を知った上で判断するという国民主権原則を踏みにじってきたという反省が欠落していません。

日米同盟の下、一貫して国民に隠されてきたのは、米兵犯罪に対する裁判権放棄や米軍基地からの自由出撃を認める密約など、米軍の運用を優先させるために合意です。政府の言うような「国民の安全を確保する」ための秘密ではありません。密約をいまだ反省せず、維持し続ける政府が、秘密保護法をもてば隠ぺい体質がさらに深まることは避けられません。

こんにちは加藤なおとです



## 「めざす会」のこと

人類にとって障害はいつの時代にも世界中どこでも一定の割合で出現します。今、日本の障害者は厚生労働省調査によると約800万人。全人口の6.5%。しかし

世界を見ると障害の定義が異なりヨーロッパでは人口の14%が平均です。日本でも障害者の家族も含めれば障害者問題と向き合う人は2

000万人に上ります。まさに国民的課題です。

4年前、障害者の尊厳を傷つけたと政府が心から反省して障害者自立支援法の廃止を約束して新障害者総合支援法ができました。しかし、中身は以前とあまり変わりません。全国各地で「自立支援法基本合意の完全実現をめざす会」が4年前の約束を果たせと政府に迫っています。和歌山でも障害者当事者で結成された「めざす会」の活動を次回ご紹介します。

2014年平和・人権・民主主義  
2・11和歌山市集会

講演 日本国憲法 vs 自民党改憲案  
～なぜ民意と反する法律が  
成立するのか？～

講師 上脇 博之氏  
(神戸学院大学教授)

日時 2月11日(火)  
13:00 受付  
13:30～15:30

場所 勤労者総合センター  
資料代 100円

主催 2014年 平和・人権・民主主義  
2・11和歌山市集会実行委員会

問合せ先 和歌山市教育会館内  
073-431-7317